

第2期茶北町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年4月

茶北町

目 次

第1章 総合戦略の位置づけと基本的な考え方

- 1. 総合戦略の位置づけ 1
- 2. 基本的な考え方 1～ 2

第2章 基本方針

- 1. 政策の企画・実行にあたっての基本方針 2～ 3
- 2. 取り組み体制と計画の見直し（PDCAの整備） 3

第3章 今後の施策の方向

- 1. 基本目標の設定 4
- 2. 政策の基本目標と具体的な施策 5
 - I. 基本目標1：苓北町にしごとをつくり、安心して働けるようにする 5～ 8
 - II. 基本目標2：苓北町とのつながりを築き、苓北町への新しいひとの流れをつくる 9～ 14
 - III. 基本目標3：町民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 15～ 17
 - IV. 基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 18～ 26

第2期苓北町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 総合戦略の位置づけと基本的な考え方

1. 総合戦略の位置づけ

苓北町では、少子高齢化や人口減少が進む中、町民と行政の協働によるまちづくりを基本に、新たな時代の要請に対応することを重視し、本町の恵まれた自然環境や長い時間をかけて培ってきた文化、人と人とのふれあいを大切に継承し、将来に向けた計画的なまちづくりを進めるため、平成31年3月に「苓北町第7次振興計画」を策定しました。

「苓北町第7次振興計画」では、「安心して住めるれいほく」「いきいきと暮らせるれいほく」「ふるさとと呼べるれいほく」の3つの基本目標を掲げ、目標の達成に向けた施策を行っています。

総合戦略は、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環をつくり、「まち」に活力を取り戻し、人口減少と地域経済縮小の克服という大きな課題に重点を置くものです。

本総合戦略では、本町の総合的かつ計画的なまちづくりの指針として最上位計画である「苓北町第7次振興計画」を基本に、人口減少への対応と地方創生の推進を目的とした集中的な取組を示す計画として策定します。

2. 基本的な考え方

(1) 対象期間

総合戦略の対象期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、国の新たな施策や急激な社会・経済情勢の変化、進捗状況などに対応するため、対象期間中においてもその状況に応じて、随時総合戦略を見直すこととします。

(2) 人口減少と地域経済縮小の克服

■本町の人口は、昭和22年の17,000人をピークに年々減少し、近年は自然動態・社会動態あわせて毎年150人程度の減少が続いています。

■本町の人口減少の進行は、若年層を中心とした流出が多いことが一番の要因です。若年層の減少は、将来の結婚や出産などに影響を及ぼします。この影響により出生数の低下や「働き手」の減少を産み、地域経済規模の縮小が進んでしまうことで、雇用環境・規模が減少し、さらなる人口減少を引き起こすこととなります。また、日常の買い物など住民生活の維持に欠かすことのできない生活サービスの低下を招くといった、地域社会のさまざまな基盤に影響を及ぼす懸念があります。

■人口減少の克服のため、町民皆様のご協力をいただきながら、これまで以上に「安心して住めるれいほく」「いきいきと暮らせるれいほく」「ふるさとと呼べるれいほく」を実感できるまちづくりに邁進するため、苓北町人口ビジョンで掲げた次の4つの基本的視点により、これらの問題に取り組んでいくこととします。

● 苓北町人口ビジョンに掲げる4つの基本的視点

① 若年層を中心とした人口の流入促進と流出抑制

本町の特性を活かした新たな「はたらく場」を創出するとともに、これまで進めてきた「電気のふるさと」としてのまちづくりをさらに推進します。また、歴史的観光資源及び交流資源を活用し、観光産業を活性化することにより他の産業への波及効果につなげ雇用の拡大を図り、人口の流入促進と流出抑制を図ります。さらに、苓北町にゆかりのある人や地域と多様に関わる人々などいわゆる「関係人口」の創出・拡大により、地域とのつながりをさらに深め、将来の移住・定住への基礎を形成します。

② 若い世代の結婚・子育て支援の促進

これまで行ってきた子育て支援策に加え、若い世代が安心して働き、快適に生活できる環境の整備を推進します。

③ ふるさと介護の実現

都市部では、介護施設入所への待機高齢者が多く、希望してもいつ施設へ入所できるかわからないと言われていています。そこで、地方の介護施設を拡充し、都市部の待機介護老人を地方へ呼び込むことは、待機介護老人の解消に繋がるとともに、若者の働く場所を創出することにも繋がり、地域に活力を取り戻していくものと考えます。このための福祉、介護、医療施設のさらなる充実と、これを支える多様な人材の確保を目指します。また、高齢者の健康寿命の延伸により高齢者も地域コミュニティを支え、社会活力の増進に繋がる取り組みを推進します。

④ 一次産業の振興

一次産業の振興は、本町はもとより日本が活力を持続させるための重要な課題です。このため、新たな産業の掘り起こし、地産地消や特産品の開発・販路拡大の支援を行い「いきいきと暮らせるれいほく」として一次産業のさらなる振興を進めます。

第2章 基本方針

1. 政策の企画・実行にあたっての基本方針

国の総合戦略に掲げられている「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」である、自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視の5原則を踏まえつつ、「苓北町第7次振興計画」で掲げられた施策を一体的に進め、かつ苓北町人口ビジョンに掲げた4つの基本的視点と併せ総合的に施策を進めます。

(1) 「苓北町第7次基本計画」における3つの基本目標（苓北町第7次基本計画P18～20 抜粋）

① 安心して住めるれいほく

海と緑に包まれ、恵まれた自然環境・景観を誇るまちとして、環境・景観の保全とこれを活用し、創造に向けた施策の総合的推進、快適な生活に欠かせない上・下水道の健全運営、資源循環型社会の形成に向けた廃棄物処理の充実に努めます。

また、海に面した台風常襲地帯という地理・地形的条件を踏まえた防災体制の強化、防犯・交通安全対策の強化など危機管理体制の整備を図り、誰もが住みたくなる快適で安全な生活環境づくりを進めます。

さらに、充実した保健・医療・福祉環境や住民活動が活発な地域性等を生かし、町民の健康寿命の延伸に向けた健康づくり推進体制・地域医療体制の一層の充実に努めます。

また、助け合い支え合う地域づくりを進めながら、町全体で子育てを応援する多面的な取組を行い、高齢者や障がい者の介護・自立支援体制の整備を図るなど、誰もが安心して生活できる健康・福祉のまちづくりを進めます。

②いきいきと暮らせるれいほく

担い手の育成・確保や生産基盤の一層の充実をはじめ、生産環境の変化を踏まえた多様な支援施策を一体的に推進し、本町の主要産業である農業と水産業の維持・高度化に努めます。

また、計画的な森林整備の促進、地域性に即した商業・鉱工業の振興、恵まれた自然や独特の歴史文化を生かした観光・交流機能の強化、企業誘致や周辺自治体などとの連携による雇用対策の充実を図り、町民のいきいきとした生活を支える豊かで活力に満ちた産業づくりを進めます。

そして、本町のもつ自然環境による再生可能エネルギーや、立地する石炭火力発電所を生かした、本町ならではの「電気のふるさと」としてのまちづくりを進めます。

さらに、土地利用ニーズの動向を踏まえた長期的・広域的な視点から、町の一体的・持続的発展を見据えた計画的な土地の利用を推進します。

また、これらに基づいて、定住の基盤となる住居施策の推進、国・県道の整備促進、町道及び橋梁の適正な維持管理、公共交通の充実、高速・大容量の情報通信基盤を活用した情報発信に努め、定住と人・物・情報の交流を生み出す生活基盤づくりを進めます。

③ふるさとと呼べるれいほく

本町の自然や歴史、産業、人材等を生かした特色ある教育活動の推進や学校施設の老朽化対策など、学校教育環境の一層の充実を図ります。

また、全ての町民が学ぶことができ、自己を高め、地域社会に還元していく生涯学習社会の形成、町民主体のスポーツ・文化・交流活動の促進、天草の中心地として栄えた歴史を物語る有形・無形の貴重な文化財の保存とまちづくりへの一層の活用を図り、新たな時代を担う人材の育成と歴史文化が輝く教育・文化のまちづくりを進めます。

さらに、男女が互いに尊重し合い、社会のあらゆる分野に対等な立場で参画することができる男女共同参画社会の形成、助け合い支え合いながら地域を共につくるコミュニティの育成、新たなまちづくりの仕組みとしての町民と行政との協働体制をより発展させていきます。

そして、行財政運営のあり方を常に点検・評価・公表しながら、町民の目線を重視した行財政改革を強力に推進し、多様な主体が一体となって自立したまちづくりを進めます。

2. 取り組み体制と計画の見直し（PDCAの整備）

数値目標及び重要業績評価指標（KPI）等をもとに、PDCAサイクルにより、設定された政策目標の進捗の検証を行い必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

また、検証に際しては、外部有識者で構成される苓北町振興計画審議会において十分な審議を行うものとしします。

第3章 今後の施策の方向

1. 基本目標の設定

国の「第2期総合戦略」で示す「4つの基本目標」をもとに、本町の基本目標を次のとおりとします。

また、「2つの横断的な目標」を設定し、「4つの基本目標」の達成に資するための横断的な補完を行うものとします。

基本目標1：苓北町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

安定した魅力ある雇用の創出と安心して働ける環境の実現を目指します。

基本目標2：苓北町とのつながりを築き、苓北町への新しいひとの流れをつくる

交流人口の拡大、関係人口の創出・拡大、町への移住を推進します。

基本目標3：町民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てがしやすい環境を整備します。

基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

安心な生活を実現する環境の確保と質の高い暮らしのためのまちの機能充実を図ります。

横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する

多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指します。

横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする

地域の課題解決やモノ・サービスの生産性や利便性の飛躍的向上のため、IoT※1やAI（人工知能）などの最新技術の活用による課題解決を目指すSociety5.0※2への対応など、未来技術の活用による地域課題の解決や地域の魅力向上を図ります。また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するにあたって、持続可能な開発目標（SDGs※3）を原動力とした地方創生の推進など、社会潮流を見据え随時対応していくこととします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

●SDGs「17の目標」



※1 IoT「アイオーティー」とは、「Internet of Things」の略で従来インターネットに接続されていなかった様々なモノが、ネットワークを通じて接続され、相互に情報交換をする仕組み。※2 Society5.0「ソサエティゴテンゼロ」とは、日本政府により閣議決定された科学技術政策の基本指針の一つ。※3 SDGs「エスディージーズ」とは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2030年までに世界が達成する目標として2015年に国連総会で採択された。「だれ一人取り残さない」を基本方針に17分野からなる。

2. 政策の基本目標と具体的な施策

第1期総合戦略での課題や改善点を踏まえ、第2期総合戦略における4つの基本目標ごとに数値目標を定めます。その目標を達成するために具体的な施策を設定し、基本的方向や具体的な事業、重要業績評価指標（KPI）を以下のとおり掲げ、人口減少への対応と地方創生の推進に向けて取り組めます。

I. 基本目標1：苓北町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

【数値目標】

■新規起業・創業件数 5年間で 26件

■5年後の社会増は30人 ※令和元年の社会減（△59人）を5年間でプラスに転じ拡大する。

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

① 企業誘致と雇用先の確保

課題	<p>●若年者が就職時に地域外へ流出する要因は、雇用が不足していることや若年者の職種等の希望とのミスマッチが生じていることです。雇用形態や産業・職種の希望が合わずに労働力が流出することがないよう、魅力的な雇用を創出・拡充することが求められています。このため、企業誘致条例に基づき、本町の地理的条件や特性を踏まえた企業誘致に取り組むほか、広域的な産業・雇用創出に向けた一体的な施策の展開と共に、関係機関との連携により町内での就業率向上を図る必要があります。</p> <p>●石炭火力発電所は二酸化炭素を大量に排出するなどの環境負荷が問題視されています。このため、環境負荷の低減に向けて高効率の石炭火力発電所の誘致が求められています。</p> <p>●再生可能エネルギー事業者の事業展開には、発電施設整備地における地権者及び地域住民の理解が必要不可欠です。このため、本事業がもたらす地域雇用の創出並びに地域経済の活性化を踏まえ、官民連携により本事業の進展に向けて積極的に支援を行っていく必要があります。</p>
基本的方向	<p>○再生可能エネルギー事業の支援と誘致</p> <p>○企業等に対する地方税の優遇措置のPRと支援</p> <p>○町ブロードバンド環境の積極的なPRと情報サービス関連企業の誘致</p> <p>○「マグロ養殖基地」の誘致に向けた環境整備と企業へのアプローチの継続実施</p> <p>○高効率石炭火力発電所の誘致</p>
具体的な事業	<p>○再生可能エネルギー事業のうち、風力発電事業の事業進出について、事業者と連携を図りながら事業の実現と誘致に取り組めます。</p> <p>○半島振興法や地域未来投資促進法に基づく企業等に対する地方税の優遇措置のPRを図り、企業等への税制面での支援に取り組めます。</p> <p>○熊本県や関係機関との連携を図りながら、企業誘致に係る情報収集や町の情報発信を行っていきます。</p> <p>○町ホームページやフェイスブック等を利用して町内全域がブロードバンド環境整</p>

	<p>備済みであるという利点を積極的にPRし、情報サービス関連企業の誘致を図ります。</p> <p>○「マグロ養殖基地」の誘致に向け、現在整備中の志岐漁港臨港道路整備の進捗状況等について情報提供を行うとともに、ターゲットとなる企業との信頼関係の構築に努めます。</p> <p>○九州電力(株)へ働きかけを行い、高効率石炭火力発電所である九州電力苓北発電所3号機の誘致活動に取り組みます。</p>		
K P I	指標名	現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
	■誘致企業数	(過去5年間) 1社	(今後5年間) 2社

② 職場の創出

課 題	<p>●苓北町内事業者の減少や高齢化などといった問題が深刻化する中、新規起業・創業者に対する支援や、中小企業者の経営安定や施設整備事業に係る資金の融資に対する支援を進める必要があります。また、関係機関との連携により広域の合同企業説明会等を行い、求職者へ地元企業への就職を促進する必要があります。</p>		
基本的方向	<p>○新規起業・創業にかかる費用の一部を補助することにより、新規起業・創業者数の増加を目指します。</p> <p>○経営安定・施設整備事業にかかる資金の一部を補助することにより、苓北町内事業者の経営安定を促進します。</p> <p>○地域雇用活性化推進事業等との連携により、苓北町内の事業者への就職促進や、介護技術者・ものづくり産業人材育成研修を行うことで、人手不足である介護サービス業や建設業の求人充足率の増加を目指します。</p>		
具体的な事業	<p>○広域的な産業・雇用創出の取組の推進</p> <p>○経営安定・施設整備事業に係る資金に対する支援</p> <p>○小規模事業者等の創業に係る費用に対する支援</p> <p>○地域雇用活性化推進事業等との連携による雇用促進</p>		
K P I	指標名	現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
	■創業支援計画事業 (新規起業・創業者数)	4件	6件
	■苓北町内企業の合同企業説明会の参加社数 (延べ)	4件	6件

③ 農林水産業における法人・新規就業者の増加推進

課 題	<p>●高齢化により、個人の経営体で農林水産業を続けていくことが難しくなっており、担い手(個人・組織)の育成・確保が急務となっています。特に中山間地域は担い手不足により、農地の保全管理ができず、耕作放棄地の増加が懸念されます。</p> <p>●中山間地域については、大型機械が使用できないなどの耕作条件が悪いため、耕作条件の改善が求められています。</p> <p>●藻場育成などの環境整備に努めてきましたが、漁獲量の減少など環境改善が図られていないため、水産環境条件の改善が求められています。また水産資源を活かすため、水産物養殖の区画確保が必要です。</p>		
-----	---	--	--

	<p>●地理的条件及び稲作の単作だけでは収入が上がらないため、新たな作目などを検討し、収入を確保することが必要です。</p> <p>●農業用機械や漁船及び資材代が高額なため、単独経営では新たな機械等の取得が難しいため、コスト縮減への対応が必要です。</p> <p>●中山間地域においては、耕作を希望するもイノシシ対策が難しいため、耕作を放棄する傾向にあります。</p> <p>●誰もが喜びを感じられる持続可能な農林水産業経営が求められています。</p>		
基本的方向	<p>○農林水産業担い手（個人・組織・法人）の育成、組織・法人の設立支援及び就労者の誘致</p> <p>○農業・林業・水産業を営むうえでの作業しやすい環境の整備</p> <p>○農林水産業で生活できる収入の確保</p> <p>○地域全体での鳥獣被害防止に向けた体制の確立</p> <p>○農林水産業を柱に地域資源を活かした、訪問者及び地域が喜びを感じる地域協働の環境づくり</p> <p>○作業効率の向上や作業負担軽減を図るためのICT技術の活用</p>		
具体的な事業	<p>○農林水産業担い手（個人・組織・法人）の育成、組織・法人の設立支援及び就労者の誘致</p> <p>①経営相談・指導の実施 ②法人化に向けた相談支援 ③農林水産業及び他産業と連携した定住生活プランを作成し、PR及び支援活動の実施</p> <p>○農業・林業・水産業を営むうえでの作業しやすい環境の整備</p> <p>①農業基盤の整備（中山間地域等）②担い手や営農組織、法人に農地を集約化し、遊休農地の利活用を図る。③農業機械や漁船の共同購入、共同利用に取り組む組織及び専門オペレーター等の育成 ④養殖区域の拡充支援</p> <p>○農林水産業で生活できる収入の確保</p> <p>①戦略的な高収益作物の導入促進 ②レタス・柑橘類の高品質化、高付加価値化の支援 ③6次産業化の支援をすすめ、町内産の農林水産物を出荷・加工・販売できる法人の支援または設立 ④新たな農林水産物の研究支援（軽量作物の導入・うに等の養殖・せんだんの植栽等）</p> <p>○地域全体での鳥獣被害防止に向けた体制の確立</p> <p>①集団的な捕獲体制の確立 ②集落等の団地ごとに侵入防護柵等の設置。</p> <p>○農林水産業を柱に、地域資源を活かした、訪問者及び地域も喜びを感じる地域協働の環境づくり</p> <p>①ワーキングホリデー制度等を活用した農林水産業体験を実施し、農林水産業の心の喜びを感じてもらう。②他産業との連携体制の整備（農林水産業と観光との連携等）</p> <p>○作業効率の向上や作業負担軽減を図るためのICT技術の活用</p> <p>①有害鳥獣対策へのICT技術の活用 ②スマート農業の導入検討</p>		
K P I	指標名	現状（令和元年度）	目標（令和6年度）
	■法人組織の数（営業所を含む）	5社	7社
	■経営体当たりの総生産額	3,598千円	3,957千円
	■有害鳥獣の被害補償額の削減	1,101千円	881千円

	■農林水産業体験型イベントの実施	1回	2回
--	------------------	----	----

④ 商鉦工業の振興

課題	<p>● 苓北町内における高齢化に伴い、事業の後継者問題は重要な課題であり、後継者の育成や負担軽減のための支援などが必要となっています。また、消費拡大のため、高齢化に伴う買物弱者の対策や、商工会等関連機関と連携した特産品販売や販路拡大、歳末大売り出しなどの消費拡大事業等を行い、苓北町内の消費を促進する必要があります。さらに、苓北町の特産品である天草陶磁器の周知を図ることで、観光資源としても観光客を誘客することにつながるため、天草陶磁器ブランドの認知度向上が必要です。</p>		
基本的方向	<p>○ 事業後継にかかる費用の一部補助 ○ 商工会等と連携した、後継者育成事業や経営改善普及事業による町内事業者の経営安定 ○ 商工会等の関係機関と連携し、特産品販売事業・歳末大売り出し事業など苓北町内の消費活性化を進めます。 ○ 高齢化に伴う買物弱者対策として移動販売車購入資金に対する一部補助 ○ 天草西海岸窯元めぐりによる天草陶磁器の周知および観光客誘致</p>		
具体的な事業	<p>○ 後継事業者支援（小規模事業者等支援補助金・商工会との連携による後継事業者育成事業） ○ 苓北町内事業所の経営安定のため苓北町商工会経営改善普及事業等に対する補助 ○ 苓北町商工会と連携した特産品販売事業・歳末大売り出し事業 ○ 苓北町商工会と連携した移動販売車の導入に係る支援策（持続化補助金）の周知 ○ 天草陶石研究開発推進協議会と連携した、天草西海岸窯元めぐりの開催、および天草陶磁器の展示による周知 ○ 窯元めぐり等を通じたAmacusaMusoシリーズのPRによる天草陶磁器の認知度向上と販売拡大</p>		
KPI	指標名	現状（令和元年度）	目標（令和6年度）
	■ 苓北町商工会会員数	229 社	230 社
	■ 後継事業者支援	0 件	2 件
	■ 天草西海岸窯元めぐり来場者数（苓北町内窯元への参加者春秋合計延べ数）	12,180 人	14,000 人

II. 基本目標2：苓北町とのつながりを築き、苓北町への新しいひとの流れをつくる

【数値目標】

- 観光年間入込者数（県観光統計ベース） 72,000人（平成30年） → 76,000人（令和6年）
- 移住・定住世帯数 5年間で 20世帯

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

① 観光資源を活かした魅力ある地域づくりの推進

<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●観光協会は、2011年度から町が事務局を運営していますが、本来担うべき、観光振興の企画・立案・実行機関としての役割が果たせていません。 ●観光ニーズの多様化に伴い、特色ある観光資源やグルメスポット、着地型体験商品を求める傾向にあるなか、交通手段の確保、お土産品の不足、ひいては後継者不足による飲食店・宿泊施設の廃業などさまざまな問題を抱えています。 ●インバウンド客の取り込みやリピーターの獲得による交流人口の拡大を図るため、観光を産業として捉えたマーケティング戦略に基づく「稼げる観光」を構築していくことが必要です。 ●「苓北町観光ボランティアガイド協会」が存在しますが、会員ガイドの高齢化が顕著であり、若年層ガイドの育成や新規会員の加入促進が急務です。また、観光客の減少により、ガイドスキルを磨く機会が減少しています。今後は、観光客のニーズに対応できるようガイドスキルの向上を図る必要があります。
<p>基本的方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○観光協会の育成・強化 ○食・特産品の開発及び販売促進と観光資源のコラボ ○商工会、飲食店組合、旅館組合等観光関係団体との連携強化 ○広域観光体制の充実 ○地域おこし協力隊制度の活用 ○「観光おもてなしの担い手」としての観光ボランティアガイドなどの受け入れ態勢の育成・強化
<p>具体的な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○観光協会の事務局体制の見直しを含め、「観光振興のシンクタンク的な役割」「イベント事業の実施部隊としての役割」を担うべく、組織の機能強化を図ります。 ○苓北の里山里海資源を活用した観光交流ブランド創造事業の成果を活かし、開発した「食・特産品」と観光資源をコラボさせた着地型体験商品を造成します。 ○豊かな自然、食、歴史、文化等の地域資源、地域の産業等を活かし、SDGsを学ぶ「アクティブラーニング※1」志向の教育旅行商品の造成を図り、交流人口の拡大を促進します。 ○農漁業者や商工業者の所得向上を図るため、「地域おこし協力隊制度」を活用し、町内事業者と連携したノベルティグッズ※2 並びに特産品（6次産品）を開発します。 ○商工会と連携した町外での物産展や物産品を販売するECサイト販売に向けた商談会の開催などを通じた販路拡大・販売促進に繋がる取り組みを支援します。 ○戦略市場（長崎・福岡都市圏）の構築に向けて、モニター事業やSNS・メディアの活用、展示会出展等による苓北の魅力の効果的な情報発信を行います。

	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野に関する様々な情報を一元的に提供するコンテンツである町ホームページ内の「観光情報」の充実 ・町の観光情報が必要な人に対して情報が行き届いていない現状を踏まえ、観光協会 Facebook や Instagram を活用した若い世代への発信戦略の強化 <p>○「茶北じゃつと祭」をはじめとする各種イベントの実施による観光入込客数の増加を図ります。</p> <p>○茶北町観光ボランティアガイド協会の会員ガイド育成支援</p>		
K P I	指標名	現状（令和元年度）	目標（令和6年度）
	■観光入込客数 （富岡ビジターセンター）	31,000人	33,000人
	■観光宿泊数	21,000人	23,000人
	■観光ボランティアガイド数	30人	33人

※1 **アクイブ ラーニング**：学修者（「新しい学習指導要領の考え方」ではこの字を使用しています。）の積極的な授業への参加を促す授業や学習法の総称のこと。※2 **バリューグッズ**：企業などが販売を促進する目的で、名称等を入れて配る品物。あるいは、もの珍しく、希少価値の高い品物を指す。

② 地域間交流の推進と関係人口の創出・拡大

課 題	<p>●近年、高齢化が進む中でさまざまなスポーツ大会などが全国的に開催される一方、スポーツは、健康増進や体力づくりだけでなく楽しく活動することにより、気分転換や仲間づくりにもつながり、明るく豊かで活力に満ちた地域社会をつくっていく上で、大きな役割を担っています。</p> <p>当町では、地域間交流の推進のため、町外へ参加募集を呼びかけ、これまで町の主催により茶北夕やけマラソンや健康づくり駅伝大会、サッカー大会を始め各種大会を開催してきましたが、近隣市町のスポーツ施設整備状況や人口減少により、いくつかの大会では参加者数が減少傾向にあり、内容の充実、参加促進を図る必要があります。</p> <p>●各ふるさと茶北会は高齢化が進み、総会への参加人数も減少傾向にあるため、会の継続のためには若い人を呼び込むことが必要です。</p> <p>●友好親善大使は活動内容が大使任せになっており、町が主体となった取り組みが実施できていません。</p> <p>●れいほく・志岐ファンクラブは外部への情報発信が不十分なため、新たな加入者の勧誘はほぼ会員からの紹介のみとなっています。また4年に1度開催の志岐氏サミットの参加者が回を重ねる毎に減少しています。</p> <p>●茶北町と関わる人々が増加するよう町の魅力を発信していくことが必要です。</p>
基本的方向	<p>○町外の参加者数を増加させるため、既存の事業内容を充実、情報提供を行っていきます。</p> <p>○他の自治体との差別化を図り、「茶北にしかない」大会づくりに向け、内容を検討します。</p> <p>○社会体育クラブの育成・総合型地域スポーツクラブの充実により、スポーツに触れる町民の数を増やし、ひいては町外とのスポーツ交流ができる団体を増加させます。</p>

	<p>○各ふるさと会については、新規会員募集のために毎年の活動状況を外部へ発信していきます。</p> <p>○友好親善大使については発信を行ってほしい情報を町から大使へ伝えることで、大使によるPR活動が行いやすい環境を作っていきます。</p> <p>○「れいほく・志岐ファンクラブ」については知名度を向上させて会員数を増やすため、外部への情報発信を行います。会員数を増やすことで志岐氏サミットへの参加者数の増加に繋がります。</p> <p>○茂木地区ふれあい祭り、苓北・茂木ソフトボール交流大会への補助を行い、今後も交流を推進していきます。</p> <p>○本町への関心や関わりを築くことが、地域の担い手確保や将来的な移住を決めるきっかけ等につながることを踏まえ、本町に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による本町への寄附等により、ふるさとへの応援や地方創生に関する取組への積極的な関与を促すなど、本町への資金の流れの創出・拡大を図ります。</p>		
<p>具体的な事業</p>	<p>○町主催スポーツ大会の開催・内容充実・情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苓北夕やけマラソン ・苓北町健康づくり駅伝大会 ・世代別サッカー大会（小中高生・シニア） ・グラウンドゴルフ大会 <p>○各競技団体の大会等への町外参加者の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会運営補助金の継続 <p>○社会体育クラブ、総合型地域スポーツクラブの充実</p> <p>○小学校運動部活動の廃止後の受け皿となる団体への運営補助</p> <p>○各ふるさと苓北会への運営補助と、町ホームページ上での毎年の活動状況発信</p> <p>○友好親善大使への町の年間行事・イベントパンフレット・ふるさと納税パンフレットの送付、構成人員見直し</p> <p>○志岐氏サミットの開催（令和2年度、令和6年度）と、マスコミや関係人口関連のHP・SNS等を通じた開催周知による「れいほく・志岐ファンクラブ」会員の獲得</p> <p>○ふるさと納税の実施と返礼品の充実、ポータルサイトの拡充</p> <p>○企業版ふるさと納税の活用検討</p>		
<p>K P I</p>	<p>指標名</p>	<p>現状（令和元年度）</p>	<p>目標（令和6年度）</p>
	<p>■町主催スポーツイベントによる町外参加者数</p>	<p>510人</p>	<p>600人</p>
	<p>■町スポーツ施設の利用者数（総合センター等・温泉プール）</p>	<p>117,000人</p>	<p>120,000人</p>
	<p>■総合型地域スポーツクラブの実施教室数</p>	<p>3教室</p>	<p>4教室</p>
	<p>■れいほく・志岐ファンクラブ会員数</p>	<p>123人</p>	<p>148人</p>
	<p>■志岐氏サミット参加者（現状はH28開催時）</p>	<p>55人</p>	<p>75人</p>
	<p>■ふるさと納税額</p>	<p>4,336千円</p>	<p>10,000千円</p>

③ 天草～長崎航路の運航維持

課 題	<p>●国庫補助航路認定により、平成 30 年度 (H29. 10. 1～H30. 9. 30) から国庫補助を受けられるようになり、同時に特別交付税の対象にもなったことで、町の負担は減少し、継続的な支援が可能となりました。</p> <p>●一方で燃料費や人件費の増加により運行費用が年々増加していることと、利用者数の減少による運行収入の減少で、欠損額は令和元年度 (H30. 10. 1～R1. 9. 30) で 33, 683 千円となり、国・熊本県・長崎市・苓北町の補助金で補填されますが、補助対象経費としてみられないものもあり、航路事業者の自主事業（イルカウォッチングや物販）ではカバーしきれていません。</p> <p>●天草だけではなく長崎市においても人口減少が顕著で、航路利用者の増加を見込むのは困難な状況です。</p> <p>●自主事業のイルカウォッチングについては、人員配置の問題や船員の不足もあり、大幅に増やすのは難しい状況にあります。</p>		
基本的方向	<p>○地域住民が日常生活圏として長崎方面へ移動する際に必要不可欠な生活航路であり、併せて長崎から医師の通勤に利用されるなど、本町をはじめ天草の地域医療に大きく貢献しています。今後も運航に係る補助を継続し、航路を存続させる必要があります。</p> <p>○人口減少の中、航路利用者数を増加させるのは困難であるため、国の指導による経営改善を図りつつ利用者数を維持することを目標とします。ただし、航路事業者や関係機関が連携して、利用者増につながるあらゆる取組の実施に努めます。その一つとして、茂木バイパス建設の早期実現への協力を行いながら、長崎・天草ルートとして海上交通のさらなる充実と大量輸送かつ航路の安定確保へ向け、熊本・長崎等に働きかけを行っていきます。</p>		
具体的な事業	<p>○航路運営費補助金の継続</p> <p>○二次交通対策の継続・改善（産交バスとレンタカー）</p> <p>○航路事業者自主事業（イルカウォッチング等）の支援</p> <p>○航路利用促進のための情報発信</p> <p>○運行事業者が行う旅行商品造成のための支援</p> <p>○茂木バイパス建設の要望活動への協力と海上交通の再検討</p>		
K P I	指標名	現状（令和元年度）	目標（令和 6 年度）
	航路利用者数（年間延べ人数）	13, 261 人	13, 300 人

④ 移住・定住の促進と空き家（個人住宅）対策

課 題	<p>●高校・大学を卒業し就職時期を迎えた若年層の流出による人口流出が多いことから、人口流出抑制を図るとともに町外からの人口流入を促進する必要があります。</p> <p>●町内に増加している空き家対策として、移住・定住希望者のニーズへの対応と、空き家の有効活用に関連する支援施策を検討し情報発信を行ってきました。今後も人口減少対策と空き家対策に向けて、さらなる対応を行っていく必要があります。</p> <p>●周囲に危険を及ぼす可能性のある空き家、いわゆる「危険家屋」についても町内に点在し、問題視されていることから、「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行</p>
-----	--

	に基づき策定した「苓北町空家等対策計画」により、「危険家屋」の解体撤去を推進していく必要があります。		
基本的方向	<p>○若者の地方定着の促進と教育費の負担軽減として、大学等に進学した学生が卒業後に苓北町へ一定期間定住することで、奨学金の返還を免除する制度の拡充の検討を行います。</p> <p>○移住者支援策として、移住者が活用する空き家の購入や改修を支援するとともに、熊本県と連携した移住支援事業により東京圏からの移住および起業を促進します。また、移住者の相談・対応窓口として移住支援コーディネーターの設置を検討します。</p> <p>○状態が良く活用可能な空き家については、定住・移住促進の受け皿となる住宅確保のため、空き家バンクでの活用に取り組みます。また、近隣の安全や町並みの景観を維持するため、適切な管理が行われていない特定空家等に対する対策を行います。</p> <p>具体的には、空き家の情報提供がよりスムーズにできるよう、「空き家バンク制度」により移住者に対する空き家斡旋の支援を行います。</p> <p>また、既存の個人住宅の長寿命化や適正管理及び、地域経済の活性化のための住宅リフォームに対する支援を行います。</p> <p>現在、空き家になっている物件については、「危険家屋」「貸出不可」「貸出可能」など物件毎に詳細調査を行った上で、貸出可能物件については、空き家バンクへの登録を推進し、移住定住ポータルサイト（空き家バンク）の再構築を図ります。危険家屋については「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行に基づき、危険家屋の解体撤去を推進します。</p>		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ■「奨学金」を活用した若者の地方定着促進事業として、定住奨学金返還免除制度の拡充の検討 ■「空き家バンク制度」の運営と、町HPや各媒体を活用した情報発信 ■移住者向け空き家改修補助の実施 ■移住支援事業補助の実施とその他の補助制度の拡充検討 ■住宅リフォーム補助の実施 ■貸出物件拡充のための「危険家屋」「貸出不可」「貸出可能」など空き家物件詳細調査の実施 ■「貸出可能」な空き家物件の登録推進と「移住定住ポータルサイト」の再構築 ■移住支援コーディネーター設置の検討 ■「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく苓北町空家等対策計画による「危険家屋」への対応 		
K P I	指標名	現状（令和元年度）	目標（令和6年度）
	■移住支援による移住（U・J・Iターン）世帯数	（過去5年間） 14世帯	（今後5年間） 20世帯
	■空き家バンク活用件数	（過去5年間） 11世帯	（今後5年間） 15世帯
	■危険家屋の除却	（過去5年間） 2戸	（今後5年間） 5戸

⑤ 定住促進のための支援施策の充実

課 題	現在残っている宅地分譲地が少なくなるにつれて、購入希望者のニーズに応えにくくなっています。こうした購入希望者のニーズに応えるため、新たな分譲地の整備を進める必要があります。		
基本的方向	<p>■既存の分譲地の販売を促進します。</p> <p>①ざいのおニュービレッジ6区画、②はま団地3区画（販売または貸付）</p> <p>■定住希望者のニーズに合わせて宅地の分譲・販売や住宅建設補助金による支援を行います。</p> <p>■志岐字ツキ錠のふれあい館跡地及びテニスコート跡地を整備し、宅地分譲地として販売する計画を進めるとともに、整備後の新規分譲地の販売を促進します。</p>		
具体的な事業	<p>■既存・新規宅地分譲地情報の発信（苓北町HP、広報れいほく、各ふるさと会、雑誌掲載）</p> <p>■相談体制の充実（随時現地案内の実施、不動産会社との連携）</p> <p>■宅地の分譲、販売と連動した住宅新築への支援（苓北町住宅建設補助金）</p>		
K P I	指標名	現状（令和元年度）	目標（令和6年度）
	■分譲地購入による移住・定住者の増	（過去5年間） 5世帯	（今後5年間） 5世帯

Ⅲ. 基本目標 3 : 町民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

■出生数 33人(令和元年) → 51人(令和6年)

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

① 子育て支援の充実

課 題	●出生数の減少傾向は変わらず、今後、若年者人口の減少が見込まれます。また、核家族化の進行や地域とのつながりが希薄化するなど、子育ての孤立や家庭や地域における子育て力の低下が課題となっています。		
基本的方向	○第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）に基づき、「保育の量の見込と確保」「地域の子ども・子育て支援の拡充」に向けた取組を促進します。		
具体的な事業	○子育て支援に関する指針の見直し ○子育て支援医療の充実 ・ 中学校3年生までと非課税世帯およびひとり親家庭の高校3年生までの医療費を助成し、児童の疾病の早期診断・早期治療を促進します。 ○子育てを支援する生活環境の整備 ・ 児童公園等の整備・修復 ○仕事と子育ての両立支援 ・ 学童保育・休日保育・一時預かり事業の充実 ○子どもの安全確保 ・ 子どもを地域で見守る環境づくり、通学路など安全な道路環境の整備 ○多子世帯の子育て支援 ・ 保育料の軽減、誕生祝金の支給		
K P I	指標名	現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
	■放課後児童クラブの登録者	179人	170人
	■子育て支援センターの利用者(年間延べ人数)	2,066人	2,060人

② 学校教育の充実

課 題	●生きる力の育成を重視した教育活動の推進により効果が出ている面はあるものの、「全体的な学力が安定する一方で、個別の支援が必要な児童・生徒の数は増える傾向にある」など、課題が浮き彫りになってきた面もあり、今後はこうした課題を改善していくための取組を検討し、進めていくことが求められます。また、教員の資質向上に向けても、学校教育指導員を継続的に配置し、実践力・指導力を安定的に向上させ、維持していく取組が必要となります。
基本的方向	○確かな学力の育成に向け、ICT（情報通信技術）機器の活用を一層進めるとともに、個別の支援が必要な児童・生徒に対する学力向上に向けた取組、支援を推進しま

	<p>す。また、社会変化に対応した教育の充実を図るため、外国語教育や情報活用能力の育成に向けた施策の充実を図ります。</p> <p>○特別支援教育について、対象児童生徒の増加が進んでいる状況を踏まえ、保護者や家庭、地域への普及・啓発活動や厚生面を含めた更なる充実を図ります。</p>		
具体的な事業	<p>○学校教育指導員による、教員の指導力向上、学校活動及び学校経営の指導助言</p> <p>○荅北町学力推進プランに基づき、「3つの観点」「9の実践事項」を基本とし確かな学力の育成</p> <p>○学校司書の配置により、学校図書館の図書を整備充実</p> <p>○学習習慣が十分に身につけていない児童生徒への学習支援を行うため、地域未来塾事業の実施</p> <p>○特別な支援を要する児童生徒の支援のために、特別支援教育支援員を各小学校に配置</p> <p>○特別支援教育連携協議会、要保護児童対策協議会を設置し、児童生徒の健全な育成を支援</p> <p>○要保護・準要保護児童生徒を有する保護者に対し、財政的支援を実施</p> <p>○いじめ防止対策推進協議会を設置し、いじめの未然防止</p> <p>○児童生徒1人1台のタブレットPCを整備し、ICT教育の充実</p> <p>○各PTAと連携し「親の学びプログラム」の活用等により保護者に対する学習機会や情報の提供</p> <p>○安心安全な学校給食の提供と食育の推進</p>		
K P I	指標名	現状（令和元年度）	目標（令和6年度）
	■不登校児童生徒がいない学校へ	1人	0人
	■学力向上のための指導員配置	1人	1人
	■特別支援教育支援員の配置	4校	4校
	■学校司書の配置	1人	1人
	■全国学力・学習状況調査において全国・熊本県の正答率平均値以上の教科数（国・数・英）	3教科	3教科

③ 結婚希望者への婚活支援

課 題	<p>●少子高齢化・未婚化が進み、総人口は減少傾向にあります。そのため、結婚したいと思いつつも、仕事が忙しく、男女が出会い、知り合う機会も少なくなっています。これまで行ってきた結婚支援事業では、出会いの場を提供しても、参加者が少なく、参加しても結婚までにはなかなか発展しにくい状況です。参加者が少ない要因としては、町内でのイベントは、今後顔を合わせる機会が多いことから参加を敬遠する傾向にあるためと考えられます。このため今後は天草市や長崎市などとの広域連携をベースに婚活事業を進めていく必要があります。</p> <p>また、結婚が進まない要因の一つとして、未婚者の結婚への意識が薄いことがあげられます。このため未婚の男女が、結婚を前向きにとらえられるような意識改革が必要です。</p>
-----	--

<p>基本的方向</p>	<p>○結婚支援事業は、情報機能を活用した広域交流の場の創出等を行いつつ、未婚者の結婚に向けた自分磨きや、結婚を前向きに捉えるようなセミナー・カウンセリングを継続的に実施することにより、結婚に対する悩みや不安を解消し、結婚へと導きます。具体的には、サンクス会員登録の誘導、セミナー・カウンセリングの開催、結婚相談、町内あるいは広域でのイベントの企画開催・情報提供、結婚推進組織の運営、メールマガジン「あかい糸めーる」や県HPの活用などを引き続き実施します。</p> <p>○国・県の補助事業等を活用した婚活イベントを開催し、周知についてはチラシやホームページのほか、町外地域の周知媒体（例えば他自治体のHPや広報紙、ケーブルテレビ、ラジオなど）の活用を検討します。</p> <p>○各事業所の協力のもと、異業種交流などにより男女が自然に出会うような機会の創出を検討します。</p>		
<p>具体的な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○会員登録管理 ○セミナー・カウンセリングの開催 ○結婚相談 ○各事業所等への婚活イベントの働きかけ ○イベントの企画開催・情報提供 ○結婚推進体制の強化 ○近隣市町と連携した婚活事業実施の検討 ○近隣市町が実施する婚活事業の情報提供 ○SNS機能を活用した広域交流サイトの活用周知 ○サンクス会員へのアンケートの実施 		
<p>KPI</p>	<p>指標名</p>	<p>現状（令和元年度）</p>	<p>目標（令和6年度）</p>
<p>■サンクス会員のカップリング成立数 （※過去5年間は結婚成立数）</p>		<p>（過去5年間） 4組</p>	<p>（今後5年間） 10組</p>

IV. 基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

■5年後の自然減は△50人 ※令和元年の自然減(△103人)を5年間で半減

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

① 町内交通政策の充実

<p>課 題</p>	<p>●巡回バスの利用者は主に温泉センターへ通う高齢者です。マイクロバスのサイズでは道幅が広い区間でしか運行できず、乗り場が遠くて移動できない方は利用が困難な状況にあります。また、温泉以外の利用も可能ではあるものの、行きと帰りの時間が3時間以上あるなど、一般的な交通機関としての利用はしにくい状況です。これまでの利用者也加齢により、乗り降りが難しくなった人が増加しています。</p> <p>●平成27年3月末で廃止した富岡港ー高浜上河内線路線バスの代替として、富岡港ー下田温泉区間を朝：毎日、昼：土日祝、夕：平日に巡回バスを運行していますが、通学高校生の減少により、乗客数の減少が続いています。また、航路利用者が下田方面への二次交通として利用できるのは、土日祝の昼(高速船の第2便)と平日の夕(高速船の第4便)のみであり、利用者は月数名と極めて少ない状況です。</p> <p>●現状の巡回バスは温泉センターの送迎がメインとなっており、空いた時間に富岡港ー下田温泉区間を運行しているため、巡回バスを交通対策として充実させる余裕がありません。</p>		
<p>基本的方向</p>	<p>○現状でも地域によって利用者数に大きな差があり、利用者がいない便もあります。利用者のニーズを的確に把握したうえで、温泉センター経由の減便や、温泉センター以外の目的地を経由するルートの設定などの見直しが必要となります。</p> <p>○巡回バスを温泉送迎専用車両とすることも選択肢の一つとして検討します。</p> <p>○巡回バスの運行だけでは交通弱者対策を解決することはできません。既存の路線バスやタクシー並びにレンタカーの利用促進も行いながら、新たな交通モードの導入を検討します。</p> <p>○国県の補助事業により町の財政負担を軽減し、持続可能な交通サービスの導入を目指します。</p>		
<p>具体的な事業</p>	<p>○巡回バスの乗り降りを容易にするステップの導入、または車両買い換えで低床タイプを導入</p> <p>○利用者のニーズ調査により、需要の多い目的地を経由する新たな運行ルートの検討</p> <p>○交通不便地域の交通弱者の移動手段として乗り合いタクシーや集落共助型送迎サービスの導入の検討、併せて免許返納者への運賃補助を検討</p>		
<p>KPI</p>	<p>指標名</p>	<p>現状(令和元年度)</p>	<p>目標(令和6年度)</p>
	<p>■巡回バス利用者数(年間延べ人数)</p>	<p>6,880人</p>	<p>6,900人</p>

② 地区振興会・まちづくり協議会設立による地域コミュニティの活性化

課 題	●地域づくりを取り巻く環境は、急速な少子高齢化と人口減少により、地域コミュニティの活動が衰退しているなか、地域住民や自治体との連携を促進するとともに、地域コミュニティの活動を活性化するための取り組みが必要です。		
基本的方向	○地域づくりに関する問題意識を住民の皆さんと行政とが共有しながら、ともに力を合わせて問題解決を図る“協働によるまちづくり”を進めていくため、さまざまな意見や要望、アイデアなどを行政に反映させるとともに、子どもからお年寄りまで田舎だからできる魅力ある地域づくりを行います。また、地域の活動を活発に推進する仕組みとして苓北町4地区に「地区振興会・まちづくり協議会」の設立を推進します。		
具体的な事業	○地区振興会・まちづくり協議会の設立へ向けた取り組みを支援します。 ○各種活動や地域行事等の運営などに加え、地域の課題を解決するとともに活力ある地域づくりを展開するための施策を実施します。また、必要に応じ地域おこし協力隊・集落支援員などの制度を活用し、地域と協力して地域の課題解決の支援を行います。（地域の将来ビジョンの施策、健康づくり活動に関する事業、地域行事に関する事業スポーツレクリエーションなど） ○地域の特性に応じた活動を実施し、安心していきいき暮らせる地域・体制づくりを構築します。		
K P I	指標名	現状（令和元年度）	目標（令和6年度）
	■地区振興会・まちづくり協議会の設立 ※（坂瀬川・志岐・富岡・都呂々各1団体）	0 団体	4 団体

③ ふるさと介護の取り組み

課 題	●高齢者の増加により、要支援、要介護者の増加が今後見込まれるため、適正なサービスを受けられるよう、サービス提供体制の充実を関係部署や関係機関と連携しながら検討していく必要があります。 ●老人福祉施設（広域型）については、苓北町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画と施設整備予定との整合性を図る必要があります。 ●健康な高齢者が転入したとしても、加齢とともに要医療・要介護状態になった場合、町の医療・介護負担の増加、町民の保険料負担の増加は避けられません。 ●既存の福祉・介護施設においても人材不足が課題となっており、その課題を解決した上で、受入側のさらなる福祉・介護人材の確保が必要です。		
基本的方向	○施設整備希望事業者の意向調査を行い、計画への掲載を検討します。 ○福祉・介護施設において活躍できる多様な人材を確保します。		
具体的な事業	○施設整備希望事業者への情報提供及び用地取得等への協力 ○関西・関東ふるさと会などを活用しての宣伝（チラシ等の配布） ○移住者に対する福祉・介護施設への就職斡旋 ○多様な人材を活用する福祉・介護施設への支援		
K P I	指標名	現状（令和元年度）	目標（令和6年度）
	■老人福祉施設（広域型）	0 施設	1 施設

	■サービス付き有料老人ホーム	0 施設	1 施設
--	----------------	------	------

④ 高齢化社会に向けた高齢者の活動推進

課 題	●介護保険制度や医療保険制度の改正等により、高齢者に関する医療・保健・福祉・介護等の施策の在り方が変化しており、これらの施策間の相互連携がこれまで以上に必要となっています。また、高齢者を取り巻く環境は多岐にわたっており、地域での自立した生活を支援していくためには広範な施策領域での連携が不可欠です。		
基本的方向	○高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが可能である地域社会を目指します。		
具体的な事業	○高齢者が地域での生活を継続するためには、多様な生活支援ニーズに対応した多様なサービスを地域で整備していく必要があります。このような地域のニーズと地域資源を把握し、そのマッチングを行う生活支援コーディネーターを配置して、生活支援サービスを担う事業主体の支援体制の充実・強化を図っていきます。今後も引き続き生活支援コーディネーターを活用した多様な生活支援を行います。		
K P I	指標名	現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
	■既存施設を拠り所として、集いの場を開設 (各地区1カ所)	2カ所	4カ所
	■ボランティアスタッフの養成	26人	40人

⑤ 障がい者への支援の充実により、安心なくらしを守る

課 題	●これまで、障害者基本法及び障害者自立支援法に基づき、第3期障がい者計画（平成30年～令和5年度）・第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画（平成30年～令和2年度）を策定し、各種障がい者及び障がい児福祉施策を推進してきました。しかし、長引く景気の低迷により障がい者の就労が厳しい状況にある中、障がい者自身を初め介護者の高齢化が進み、将来の生活に不安を抱く家庭も少なくありません。一方、障がい児を持つ家庭においても、介護者である親亡き後の生活に不安を抱く家庭が少なくない状況です。また、障がいの種類の増加や重度化も進み、障がい者及び障がい児支援を取り巻く社会環境は一層厳しさを増しています。これまで以上の生活支援、就労支援、生活環境の充実などが求められています。		
基本的方向	○町では、平成29年度に障害者総合支援法に基づき、第3期障がい者計画（平成30年～令和5年度）・第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画（平成30年～令和2年度）を策定しました。この3つの計画を基軸として、各分野にわたる総合的な障がい者および障がい児支援を推進し、障がいがある人が社会の一員として可能な限り自立し、地域の中で共に生きることができるまちづくりを進めます。		
具体的な事業	○第4期障がい者計画（令和6年～令和11年度）の策定 ○第6期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画（令和3年～令和5年度）の分析・評価・必要に応じた計画の変更 ○障がいがある方々が利用できる各種事業の啓発・広報 → HPの整備		

	○天草地域自立支援協議会において、①相談 ②体験の機会・場 ③緊急時の受け入れ ④専門性 ⑤地域の体制づくり等の5つの機能を果たすために、既存の事業所の機能強化を図るとともに、天草圏域の各市町に地域生活拠点等を設置するための検討・協議を引き続き実施します。		
K P I	指標名	現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
	地域生活支援拠点等の設置	0カ所	1カ所
	障がい者運転免許・自動車改造助成事業(新規創設事業)利用者	—	2人
	ハートフルパス交付数	18人	25人

※ハートフルパス：公共施設や店舗などさまざまな施設に設置されている障がい者等用駐車場を適正に利用いただくため、障がいのある方や要介護状態の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、交付する県内共通の利用証。

⑥ 特定健診・特定保健指導等の受診率・実施率の向上

課 題	<p>●現在、特定健診の受診率は、48.8%（平成30年度法定報告値）であり、国が示す目標値である60%には届いていません。特定保健指導実施率は79.5%（平成30年度法定報告値）であり、国が示す目標値である60%は達成していますが、メタボ改善率は伸び悩んでいます。生活習慣病予防、重症化予防のためには、特定健診受診率の向上が必須です。</p> <p>また、国民の2人に1人はがんに罹患すると言われていた中、本町のがん検診受診率は低迷している状況にあります。各種がん検診の受診率を上げることも、早期発見、重症化予防のためには必要です。このため、これらの健（検）診受診率の向上を図ることが必要です。</p>		
基本的方向	<p>○健（検）診の必要性についての意識付けを図ります。</p> <p>○特定健診、各種がん検診の受診率向上を図ります。</p> <p>○生活習慣病予防、重症化予防のための保健指導の充実を図ります。</p>		
具体的な事業	<p>○特定健診、各種がん検診の受診率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診未受診者に対する受診勧奨（国保調整交付金（保健事業分）の活用） ・がん検診受診勧奨（広報、個別） ・土日の集団検診の実施 ・受けやすい料金設定 <p>○生活習慣病予防、重症化予防のための保健指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保調整交付金（保健事業分）を活用した重症化予防事業（保健指導用タブレット、訪問指導車のリース） 		
K P I	指標名	現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
	特定健診受診率（前年度の法定報告値）	48.8%	60%
	特定保健指導実施率（同上）	79.5%	80%

胃がん検診受診率（前年度の地域保健・健康増進事業報告における国保被保険者の受診率）	41.1%	50%
大腸がん検診受診率（同上）	45.1%	50%
肺がん検診受診率（同上）	47.7%	50%
子宮頸がん検診受診率（同上）	68.5%	70%
乳がん検診（マンモグラフィ）受診率（同上）	44.2%	50%

⑦ 食生活の改善による健康づくり

課 題	<p>●本町の健康課題は高血圧・糖尿病・脂質異常症です。国保データベースシステムによると、内臓脂肪症候群該当者・予備群のH20年とH30年の経年比較で2.2%増、Ⅱ度高血圧以上者（H23年とH30年比較）は3.1%増、LDL-コレステロール180以上者（H23年とH30年比較）は2.5%増、HbA1c6.5以上者（H23年とH30年比較）0.5%増となっており、全ての項目において増加率が県平均より上位を示しています。遅い夕食や晩酌、農作業中の高エネルギーの間食、甘辛い味付けを好む地域性による塩分・糖分の過剰摂取が影響していると考えられます。特に熊本県はHbA1c6.5以上者の割合が全国6位（ナショナルデータベース：H27年）であり、本町でも急務の課題です。</p> <p>●小中学校の肥満傾向児割合は維持・減少傾向ですが、約1割の割合で存在します。子どもの肥満は成人肥満に繋がるといわれ、将来の疾病の発症リスクも高くなるため、小児期からの食環境整備が重要です。</p>		
基本的方向	<p>○住民の安心した暮らしを保持するためには生活習慣病予防・重症化予防に取り組み、元気に長生きする人を増やす必要があります。血糖管理に関する食生活改善に取り組むことで糖尿病予防を図ります。</p> <p>○小児からの食選択能力の形成、食環境整備を図り、肥満を予防し、将来の生活習慣病予防に繋がります。</p>		
具体的な事業	<p>○健康講話（出前講座等）</p> <p>・小児～高齢者まで出前講座等において血糖に関する食事の時間、内容等についての説明</p> <p>○食生活改善推進員協議会や保健推進員等の関係機関との連携</p> <p>○乳幼児健診等で子どもの頃からの生活習慣病予防の大切さについて保護者へ周知</p>		
K P I	指標名	現状（令和元年度）	目標（令和6年度）
	■健診の質問表による生活習慣		
	①朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取している〈毎日〉該当率	①15.9%	①14.3%
	②20歳の時の体重から10kg以上増加した該当率	②34.1%	②30.7%
糖尿病ハイリスク該当者割合 HbA1c5.6～6.4	64.5%	58.0%	
肥満傾向にある子どもの割合（小学生平均）	9.8%	8.8%	

⑧ 交通安全の充実

課 題	<p>●全国的に交通事故は減少傾向にありますが、高齢者の死亡事故の割合は依然として高い状況にあり、特に朝方や夜間の道路横断中の死亡事故が多くなっています。また、近年は、75歳以上の高齢運転者によるハンドル等の操作不適やブレーキやアクセルの踏み間違い等が原因の交通事故の増加も社会的な問題となっています。最近では、家族等からの勧めにより高齢運転者の免許証自主返納者も徐々に進んでいます。返納後の不便さ等から返納者はまだ少ない状況にあります。</p>		
基本的方向	<p>○天草地区交通安全協会と連携し、子どもから高齢者まで交通安全意識の高揚を図っていくとともに、年2回実施される全国交通安全運動期間を中心に、各種啓発活動を実施し、町ぐるみの運動を展開します。</p> <p>○交通安全施設状況を把握し、天草警察署と連携を図り、整備、更新を進めます。</p> <p>○高齢運転者に対し安全運転装置設置を促進します。</p> <p>○免許証自主返納制度の普及・啓発を図ります。</p>		
具体的な事業	<p>○交通安全施設（横断歩道やカーブミラー等）の整備、更新</p> <p>○高齢者や児童等への交通安全教室の開催</p> <p>○交通安全意識の高揚を図るための啓発活動の実施</p> <p>○地域における立哨活動の継続</p> <p>○交通指導員の確保と育成</p> <p>○高齢運転者に対する安全運転装置設置補助事業の実施</p> <p>○免許証自主返納制度や手続き方法、運転経歴証明書によるサービス等を周知</p>		
K P I	指標名	現状（令和元年度）	目標（令和6年度）
	■交通事故発生件数（令和元年）	3件	0件
	■交通事故死亡者数（令和元年）	0件	0件
	■交通事故負傷者数（令和元年）	4件	0件

⑨ 消防・防災の充実

課 題	<p>●近年、自然災害は多岐にわたり複雑化及び大規模な災害が多発しており、全国的に消防・防災・減災体制の強化が強く求められています。このような中、住民の防災意識の向上を図り全区での自主防災組織の設立、自助、共助の確立が必要です。</p> <p>●本町には、非常備消防として、5分団、278人（令和2年4月1日現在）で構成される消防団が組織されているほか、常備消防として天草広域連合中央消防署苓北分署が設置されており、連携しながら消火活動、防火活動を行っています。苓北分署については、化学車及び高規格救急車の計画的な更新が行われ、昭和56年に建築された庁舎についても令和5年の建替が予定されています。消防団については、消防ポンプ、消防ポンプ積載車は年次的な更新により一通りの更新が完了し、消防団の活動拠点となる消防倉庫についても、一通りの建替が完了したため、今後は、外壁等の劣化が激しい倉庫の修繕が必要となってきます。また、人口の減少に伴い団員の確保が大変難しくなっており、団員減少や現団員の高年齢化が最大の課題です。</p>
-----	--

	<p>●防災面では、平成23年に発生した東日本大震災や平成28年に発生した熊本地震を踏まえ、随時、地域防災計画や水防計画を見直しており、近年の集中豪雨等を踏まえたハザードマップの見直し、災害時の避難路の整備や災害時の生活用水の確保等を図っていく必要があります。</p>		
基本的方向	<p>○地域防災計画と水防計画を随時見直しながら、「1000年に1度」の大雨による洪水に対応した河川の浸水想定図を反映させた洪水等ハザードマップやパンフレットを全戸配布するとともに、自助>共助>公助の基本的考え方のもと、自主防災組織の組織化を推進します。また、災害発生時は、避難所運営マニュアルに基づき、避難所を開設するとともに、避難路の整備や災害時のトイレに使う生活用水の確保のため、防災井戸の設置を進めます。</p> <p>○引き続き消防団員の確保を進めながら、訓練内容の見直しを行い団員の意識改革及び資質の向上を図ります。また、伝統を引き継ぎながら時代に即した年間活動（行事）の見直しを行い、団員の負担軽減を図り退団防止などに取り組みます。また、今後の団員減少を見据えた組織体制（班の合併等）の見直しを行うなど、1班当たりの団員数を増やし出動態勢の強化を目指します。さらに、組織体制の見直しと併せて消防倉庫の修繕計画等の策定を行います。</p>		
具体的な事業	<p>①防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の組織率向上 ○洪水等ハザードマップの見直し・配布及び防災啓発パンフレットの配布 ○指定避難所及び指定緊急避難場所の整備、並びに避難所運営マニュアルの見直し ○避難路の整備及び備蓄計画に沿った備蓄品の整備・更新 <p>②消防</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防団員による勧誘、事業所への理解促進と協力要請 ○効果的な訓練等の実施による団員の資質の向上 ○組織編成及び年間活動の見直しに向けた協議 ○消防倉庫や消火栓、防火水槽等の設備の補修、更新、増設 		
K P I	指標名	現状（令和元年度）	目標（令和6年度）
	■消防団員数	278人	300人
	■自主防災組織率	82.3%	100.0%

⑩ あらゆる分野における女性の活躍促進

課 題	<p>●男女共同参画社会を実現するためには、性別に関わりなくこれまで男性中心になりがちだった政策決定過程の場に女性参画が進むことが必要です。</p> <p>●審議会等の委員の女性登用率については目標を達成していますが、さらなる推進を図る必要があります。</p> <p>●男女共同参画づくりを進める上で、仕事と家庭の両立、女性が働きやすい環境づくりが課題となっています。</p>
基本的方向	<p>○さまざまな分野において、男女がともに政策・方針決定過程に参画して多様な人材・能力を発揮できる環境を整備し、将来にわたり持続可能で多様性に富んだ活力ある地域をつくっていくことが必要です。</p>

具体的な事業	○町の審議会等における女性委員の積極的登用 ○まちづくりにおける企画立案・方針決定の場への女性の参画促進		
KPI	指標名	現状（令和元年度）	目標（令和6年度）
	各種審議会委員への女性の登用率	13.9%	20%

⑪ みんなで進める協働のまちづくり

課 題	●荅北町振興計画で目標とする「安心して住めるれいほく」「いきいきと暮らせるれいほく」「ふるさとと呼べるれいほく」の実現に向け、町で生活する全ての人々と行政が今まで以上に連携を深めながら協働のまちづくりを進めていく必要があります。		
基本的方向	○町民と行政との協働体制をより発展させていくため、円滑な情報公開の推進、広報紙やホームページ、行政通信等を通じた広報・公聴活動等の充実を図ります。 ○SNS等を活用した広報活動に取り組みます。 ○各種住民団体の自主的な活動を育成・支援していきます。		
具体的な事業	○広報紙やホームページ等を通じて各種施策等について情報提供を行うとともに、公正で開かれた町政運営に努めます。 ○審議会・委員会の委員の一般公募や各種計画づくりの際のワークショップ、パブリックコメント等、町民の参画・協働の機会の拡大を図ります。 ○SNS等を活用した広報活動に取り組むことで最新の情報を発信し、町民と行政との意識の共有化を図ります。 ○各種住民団体の自主的な活動を育成・支援するとともに、ボランティア活動等が広く理解され、誰もが参加できるよう広報・普及活動の充実を図ります。		
KPI	指標名	現状（令和元年度）	目標（令和6年度）
	■まちづくり団体数	0団体	1団体

⑫ 上下水道等のインフラ整備による移住者等への良好な住環境の提供

課 題	●水道や下水道等は、住民生活や産業活動を行う上で欠くことのできない重要なインフラですが、未普及地域が存在しており、令和元年度末時点において、水道事業では21世帯（町水道への未加入含む）が、下水道等事業では、434世帯が未普及となっています。普及率を向上させ、水道や下水道等が当たり前に見える住環境等を整備する必要があります。 ●安心して上下水道等を利用してもらうために、各事業における経営戦略のもと、施設や管路の耐震化や更新等を計画的に行う必要があります。なお、経営健全化につなげるため、令和6年度までに公営企業会計移行に向けて取り組みを進めます。		
基本的方向	○定住促進のため、下水道を整備し、美しい自然や環境を保全している町をPRします。 ○長寿命化計画による施設の計画的な維持・更新や配水量・流入量等の各種重要データを把握し、異常を早期発見しながら断水や漏水等事故の未然防止を図ります。 ○水道事業においては、4つの簡易水道を1つに統合し、上水道としたうえで、将来にわたり持続可能な経営を目指します。		

具体的な事業	○都市部と同じ水道下水道が整備されている住環境のPR ○水道施設・管路の更新、耐震診断・耐震化 ○水源調査の実施 ○下水道処理施設等の適正な維持管理・更新 ○公営企業会計適用に向けた取り組みの実施		
KPI	指標名	現状（令和元年度）	目標（令和6年度）
	■水道普及率（共同水道等含む）	96.7%	97%
	■汚水処理人口普及率	96.3%	98%
	■水洗化率（下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽）	88.8%	90%

⑬ 高齢者等のごみ出し支援

課 題	●荅北町における高齢化率が約40%と、2.5人に1人が高齢者となっており、核家族化や子ども世帯が遠方に居住しているなどで一人暮らしの高齢者も少なくありません。また、疾病等で体に不自由を抱える高齢者世帯においては、ごみの分別やステーションまでごみを出しに行くことが苦痛と感じたり、困難な世帯が今後出てきたりすることが考えられます。		
基本的方向	○ごみ分別等が困難な高齢者等世帯の調査を福祉保健課と一体となってい、対象者を把握します。 ○各地区の一般廃棄物処理対策推進委員を中心としてごみ分別等の支援体制を確立します。		
具体的な事業	○一般廃棄物処理対策推進委員に対する支援及びごみ出し支援対象世帯の情報を提供し、どの程度のごみ出し支援が必要なのか検討します。 ○ごみの分別等が困難な世帯へは、一般廃棄物処理対策推進委員及び民生委員等とともに訪問し、ごみの分別方法について検討します。		
KPI	指標名	現状（令和元年度）	目標（令和6年度）
	■一般廃棄物資源化率（本渡清掃センター搬入分）	11.99%	15%